

# 熊本地震 2016.4.14 ~ 9.16

## 4月

- 14日(木) 21:26 震度5強の地震が発生(前震)
- 21:30 町職員による情報収集開始[①]  
消防団活動開始  
・地域の見回り、水や毛布の配布などを行う
- 21:45 公共施設など(33カ所)へ住民の自主避難が始まる(町の把握分)
- 22:15 菊陽町災害対策本部を設置(本部長:町長)
- 22:15 避難所開設(12カ所)
- 23:00 第1回菊陽町災害対策本部会議を開催(以後130回以上)

- 15日(金) 1:00 熊本県知事、県内全45市町村に災害救助法の適用を決定
- 9:00 災害ごみ置場開設(下津久礼し尿処理跡地)[②]  
処分量:延べ34,544t
- 10:30 気象庁が今回の地震を「平成28年(2016年)熊本地震」と命名

- 16日(土) 1:25 震度6弱の地震が発生(本震)、災害対策本部を屋外に移設[③]
- 1:45 県を通して自衛隊の出動を要請  
避難者の増加に対応するため避難所増設[④]  
(13カ所+2駐車場)  
救護所設置、8人がけがで搬入される(5月18日まで設置)
- 3:20 自衛隊到着、活動開始[⑤]
- 11:30 炊き出し開始(役場・光の森町民センター)1,950食[⑥]  
自衛隊などによる給水開始(役場・(仮称)光の森多目的広場)[⑦]  
県・町保健師による巡回訪問開始

- 17日(日) 町立小中学校の休校決定
- 19日(火) 自衛隊が仮設風呂設置、男性2,343人、女性3,269人、計5,612人が利用[⑧]  
避難所(10カ所)と仮設風呂を結ぶ臨時バスを5月2日まで運行(約260人利用)  
健康・保険課職員、菊陽病院の応援看護師などによりエコノミークラス症候群の注意喚起を実施

- 21日(木) 本町への義援金募集開始



- 22日(金) 九州農政局、関西広域連合、香川県、福岡県など各自治体から人的支援を受ける(33団体、延べ1,225人)  
・避難所運営、避難所巡回、り災証明書交付業務、住家被害認定調査業務などに従事  
災害ごみ置場開設(さんふれあ駐車場西側)  
処分量:延べ1,844t  
菊陽町災害ボランティアセンターを開設  
・開設場所:中央公民館駐車場

- 23日(土) 東北福祉大学から災害支援車両(バス)を借受[⑨]  
(5月29日まで)  
町営住宅無償提供申請受付開始(1次募集8戸)  
・29人が申請する

- 25日(月) り災証明書申請受付・発行開始[⑩]

- 26日(火) 町立小中学校の授業再開

- 27日(水) ボーイスカウト、(仮称)光の森多目的広場を拠点に支援活動を開始(8月まで)  
保健師による避難行動要支援者訪問(5月16日まで)  
・福岡県90人、香川県75人、計165人[⑪]

- 29日(金) 住家被害認定調査を開始[⑫]

- 30日(土) みなし仮設住宅(民間賃貸住宅借上げ)、応急修理などの各種支援制度に係る相談受付開始[⑬]  
・みなし仮設住宅申請件数:128件  
・応急修理申請件数:377件  
・被災者生活再建支援金申請件数:364件  
(平成30年11月30日時点)

## 5月

- 1日(日) 広報きくよう5月号で、地震の速報と町長のメッセージを掲載

- 6日(金) 補正予算(第1号)専決(11億1千万円)  
・小・中学校災害復旧事業、被災住宅応急修理補助、災害援護資金貸付、災害廃棄物等処理事業など

- 9日(月) 生活福祉支援(緊急小口資金)特例貸付申請受付開始(町社会福祉協議会)(6月17日まで)  
・申請数:194件

- 事業所(中小企業等)向けり災証明書(中小企業等資金融資制度用)申請受付開始  
・交付数:302件

- 10日(火) 自衛隊撤収(仮設風呂の撤去は5月11日)

- 16日(月) 嘱託員会議を開催  
・平成28年熊本地震について  
・復旧から復興に向けた取り組みについて  
・被災者支援制度に関する各種制度の概要について

- 19日(木) 町営住宅無償提供申請受付開始(2次募集3戸)  
・16人が申請する